

優良基準適合チェックシート

No	チェック項目	確認	※事務
1	従前の許可の有効期間において特定不利益処分を受けていない。 ※許可の有効期間の満了する日の翌日より前に許可の更新及び認定を受けたい場合は、5年（既に優良認定を受けている場合は、7年）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	一定の期間（6か月又は前回の認定を受けた日から申請日までの間いずれか長い期間）、すべての産業廃棄物処理業に関する情報について、インターネットを利用する方法により公表し、適切に更新している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①	基礎情報及び事業の内容を公表し、変更の都度、更新している。 【法人】 ・名称（変更履歴） ・設立年月日 ・代表者、役員及び政令に定める使用人の氏名及び就任年月日 ※ 変更の都度ではなく、1年に1回以上更新 ・事業の内容（変更履歴） 【個人】 ・氏名 ・住所 ・事業の内容（変更履歴）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	事業計画の概要を公開し、変更の都度、更新している。 ※ 省令様式第6号の2に準拠	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	産業廃棄物処理業の許可証の写しを公表し、変更の都度、更新している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	事業の用に供する施設に関する事項を公表し、変更の都度、更新している。 【収集運搬業】 ・運搬施設の種類及び数量並びに運搬車両に係る低公害車の導入状況 ※ 変更の都度ではなく、1年に1回以上更新 ※ 運搬車両の種類は、ダンプ車、タンクローリー、吸引車、平ボディ一車等の形式、積載量、積載寸法等の規模・能力を公開 ・積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行う場所ごとの所在地、面積、積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、保管上限 【処分業】 ・設置場所 ・施設の種類 ・処理能力 ・構造及び設備の概要 ・産業廃棄物処理施設として許可を受けている場合は、許可証の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	（処分業者の場合）事業の用に供する産業廃棄物の処理施設が設置されている事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図を公表し、変更の都度、更新している。 ※ 産業廃棄物の種類ごとに、廃棄物の受け入れから事業場外へ排出する工程まで、脱水、乾燥、焼却、油水分離等の単位処理工程がどのような順序で実施されているか図示したもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

優良基準適合チェックシート

記号	チェック項目	確認	※事務
2	<p>⑥ (処分業者の場合) 公表する月の前々月までの1年間において事業者から引渡しを受けた産業廃棄物の最終処分が終了するまでの一連の処理の工程を公表し、1年に1回以上、更新している。</p> <p>【工程に含まれる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の種類ごとの受入量 ・ 産業廃棄物の処分方法ごとの処分量 ・ 公表する月の前々月の月末における産業廃棄物の保管量 ・ 産業廃棄物の処分後の持出先(名称及び所在地)ごとの排出量及び処分(再生利用を含む。)方法 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>⑦ 公表する月の前々月までの3年間の各月において、事業者から引渡しを受けた産業廃棄物に関する事項を公表し、1年に1回以上、更新している。</p> <p>【収集運搬業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の種類ごとの受入量 ・ 産業廃棄物の種類ごと及び運搬方法(運搬車、船舶、鉄道等)ごとの運搬量 <p>【処分業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の種類ごとの受入量 ・ 産業廃棄物の種類ごと及び処分方法ごとの処分量 ・ 産業廃棄物の処分後の持出先ごと及び処分方法ごとの処分量 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>⑧ (焼却施設、最終処分場等を設置している処分業者の場合) 公表する月の前々月までの3年間における事業の用に供する施設の維持管理の状況に関する情報を公表し、1年に1回以上、更新している。</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>⑨ (焼却施設を設置している処分業者の場合) 公表する月の前々月までの3年間の各月における産業廃棄物の焼却施設ごとの熱回収により得られた熱量及び当該焼却施設において熱回収がされた産業廃棄物の量</p> <p>※ 電気に変換している場合の熱量は、電気の量及び電気に変換した熱量を除いたもの</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>⑩ (法人の場合) 直前3年の各事業年度における財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)を公表し、株主総会で承認を受け、又は報告された都度、更新している。</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>⑪ 事業者がその産業廃棄物の処分を申請者に委託するに当たって支払う料金を掲示する方法を公表し、変更の都度、更新している。</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>⑫ 業務を所掌する組織及び人員配置を公表し、前者は変更の都度、後者は1年に1回以上、更新している。</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>⑬ 事業の実施に関し、生活環境保全上利害関係を有する者に対する事業場の公開の有無及び公開している場合には、公開の頻度を公表し、変更の都度、更新している。</p> <p>※ 事業場を公開していない場合は、その旨を公表</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

優良基準適合チェックシート

記号	チェック項目	確認	※事務
3	事業活動に係る環境配慮の状況が ISO14001 に適している旨の認証を受けている、又は一般財団法人持続性推進機構による認証(エコアクション21)を受けている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	使用に係る入力装置が情報処理センターの使用に係る電子計算機と電気通信回線で接続している。 ※電子マニフェストが使用可能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	(法人の場合) 直前3年の自己資本比率が0以上である。 ※ 自己資本比率とは、貸借対照表上の純資産の額を当該表上の純資産の額及び負債の額の合計額で除して得た値	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	(法人の場合) 次のいずれかに該当している。 ・直前3年の事業年度のうちのいずれかの事業年度において自己資本比率が100分の10以上である。 ・全事業年度における営業利益金額が0を超える。 ※ 営業利益金額とは、損益計算上の営業利益金額に当該計算上の減価償却費の額を加えて得た額	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	税は直前3年、社会保険料は直前2年、労働保険料は直前3年、それぞれ滞納していない。 【税】 ・国税：法人税、消費税 ・都道府県税：道府県民税・都民税、事業税、不動産取得税及び地方消費税 ・市町村税：市町村民税・特別区民税、固定資産税、事業所税及び都市計画税 【社会保険料】 ・厚生年金又は国民年金、及び健康保険 【労働保険料】 ・労働者災害補償保険及び雇用保険	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	(最終処分場を設置している処分業者の場合) 事業の用に供する産業廃棄物最終処分場について積み立てるべき維持管理積立金の積立てをしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

備考

※ 提出する関係書類からチェック項目を確認できた場合は、確認欄の□にレ点つけること。

※ 事務欄は使用しないこと。